

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回福津市地域密着型サービス部会 (介護保険運営協議会)	
開催日時	令和6年3月15日(金) 19:00～20:00	
開催場所	福津市役所本館2階 中会議室	
委員名	出席委員 松本 直人 部会長、 山城 崇裕 委員、 大庭 祥子 委員、 柳谷 里枝子委員 田島 勝彦 委員、 原 雅昭 委員	
所管課職員 職氏名	高齢者サービス課 堤田課長 介護事業所指導係 安部係長、神田、岡本	
会 議	議 題 (内容)	1. 福津市地域密着型サービス事業者指定申請に係る審査手数料の徴収について(説明) 2. 福津市地域密着型サービス施設の指定更新について(意見徴収) 3. 福津市地域密着型サービスの指定状況について(報告) 4. 居宅介護支援事業所の指定状況について(報告) 5. 令和5年度運営指導の状況について(報告) 6. 看護小規模多機能型居宅介護事業者の公募について(説明) 7. その他
	公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	1名
	資料の名称	・次第 ・資料1 ・資料2 ・資料3 ・資料4 ・資料5 ・資料6
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	記録内容の確認方法	

その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>○結論等</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福津市地域密着型サービス事業者指定申請に係る審査手数料の徴収について（説明）</li> <li>2. 福津市地域密着型サービス施設の指定更新について（意見徴収）</li> <li>3. 福津市地域密着型サービスの指定状況について（報告）</li> <li>4. 居宅介護支援事業所の指定状況について（報告）</li> <li>5. 令和5年度運営指導の状況について（報告）</li> <li>6. 看護小規模多機能型居宅介護事業者の公募について（説明）</li> <li>7. その他</li> </ol> <p>○経過</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 課長挨拶</li> <li>2. 部会長挨拶</li> <li>3. 議題</li> </ol> <p>○議題の経過</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福津市地域密着型サービス事業者指定申請に係る審査手数料の徴収について（説明）</li> </ol> <p>松本部会長：議題1について、説明をお願いします。</p> <p>安部係長：資料1について説明。</p> <p>松本部会長：この件につきましては以前より部会で説明しておりましたのでご了承ください。意見等がありましたら後程お願いします。</p> <p>：意見無し。</p> <p>松本部会長：それでは、議題2の説明をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 福津市地域密着型サービス施設の指定更新について（意見徴収）</li> </ol> <p>安部係長：資料2について説明。</p> <p>松本部会長：意見徴収になります。ご意見ございますか。</p> <p>松本部会長：現在地域交流室の稼働は如何ですか。</p>	

原委員 : 運営推進会議で使用しています。コロナ禍前は地域の人の利用がありましたが、現状での活用は難しい状況です。

松本部長 : 保育園の入り口は一緒ですか。交流等がありますか。

原委員 : 入り口は一緒です。以前は上に上がって交流していましたが、行事の時に少し行くことがあるぐらいです。

松本部長 : コロナ禍になってから色々と難しいですね。

松本部長 : 重要事項に関する事で、ハラスメント対策の部分について、県からはしっかりと組み込むことを指導されましたが、今回そこまで入っていないかと思いますが市としてはどうお考えですか。

安部係長 : 職員を守るといった面では、「こういうハラスメントがあった場合はお断りすることがあります」と規定している事業所はあります。ハラスメント対策については、事業所は職員を守るためにといった所もあるため、別に取り組みがしてあるのかどうかを確認していますが、重要事項等に必ず盛り込むようには指導していません。

松本部長 : 県の運営指導があったので福津市はどうなのかと思い質問しました。ありがとうございます。協力医療機関の扱いについて次年度から少し変わるかと思いますが、この件について市として方針等は考えておりますか。

安部係長 : 今現在報酬改定に関して情報が出ていない状況のため、市も審議会資料などを参考にしている状況です。そのためどこまでなどは決めていません。

山城委員 : 新規と更新で見るポイントは違いますか。図面等は最初にチェックすれば良いと思いますが、現地確認では何を見ているのですか。

安部係長 : 更新の時は、建物自体は変わることはありませんが、運営する中で置いてはいけないものを置いてないか、利用者の動線、風呂場の現状、感染症対策など、運営する中でのポイントを見ています。あとは日ごろの様子を確認しております。

松本部長 : 新規の時は基準を満たしているのかを見られますが、更新の時は、用途が変わっていないか、非常口が確保できているのかなどを見られます。あとは運営上について、人員配置基準を満たしているか、研修を実施しているか、報酬改定等で運営規程を変えないといけない部分があるため変えられているかなどです。

安部係長 : 特別養護老人ホームなどでは消防点検が必ず入りますが、通所介護等に入らないため、消火器の使用期限や防火カーテンを使用しているかも確認します。

松本部長 : 衛生管理や害虫駆除も確認しますか。

安部係長 : 目視での確認レベルですが、中には見た目から良くない事業所もあるため、一般的にみて不衛生になっていないか点検しています。

田島委員 : 見た限り立派な施設だと感じます。保育園も併設のため、入居者も声が聞こえるだけでうれしいと感じると思います。

松本部部长 : ありがとうございます。他によろしいでしょうか。  
それでは指定更新について、福津市のチェックも済んでおりますので、意見徴収は終了とさせていただきます。それでは次の議題に行きます。

### 3 福津市地域密着型サービスの指定状況について（報告）

安部係長 : 資料3について説明。

松本部部长 : 何かご意見等ありますか。  
小規模多機能施設2事業所の利用者数はどのような状況ですか。

安部係長 : あかりに先日運営指導に行った際には登録者数は13名程度と聞いています。  
花みずきに関しましては本日手元に資料を準備しておりません。

松本部部长 : 地域密着通所介護事業所に関して、規模の変更等はありませんか。

安部係長 : 令和5年度初旬にデイサービスなかがしが地域密着型通所介護から通所介護に変更しました。来年度はデイサービスあしたばが更新予定です。

松本部部长 : ありがとうございます。他に意見等はありませんか。  
それでは次の議題をお願いします。

### 4. 居宅介護支援事業所の指定状況について（報告）

安部係長 : 資料4について説明

松本部部长 : ありがとうございます。意見等はありませんか。  
今回報酬改定で担当者数が増えますが、キャパオーバーに感じます。  
どれくらいの人数が適正かを考えると難しいです。人数が増えると毎月の訪問も雑になったりしてしまうこともあるため、利用者様に迷惑が掛からないように適正な人数を検討。  
ケアマネの労働者確保も難しくなっており、賃金などもあり増える要素がない現状があります。

原委員 : 処遇改善加算もケアマネは外されて、件数を増やすしか手がない状況です。  
少し単価は上がりました。

松本部部长 : 居宅がなくなれば事業所にも迷惑が掛かることになりまして、退職するケアマネジャーの引継ぎが難しく問題になったりすることを聞くので、日ごろからの確認等をした方が良いでしょうね。

大庭委員 : 主任ケアマネになりたがる人がおらず、平均年齢も上がっています。

松本部会長 : 負担が増えるわけではないので増えてほしいものですね。  
他に意見はありませんか。次の議題をお願いします。

#### 5. 令和5年度運営指導の状況について（報告）

松本部会長 : 県同行の運営指導に関して決まり事等はあるのですか。

安部係長 : 県指定の事業所には保険者として入るので、市は福津市の被保険者の情報しか見ることができません。県は指定保険者としての視点、福津市は給付の観点で見えています。

松本部会長 : ありがとうございます。他に意見等ありませんか。  
それでは次の議題をお願いします。

#### 6. 看護小規模多機能型居宅介護事業者の公募について（説明）

松本部会長 : 何か意見等はありませんか。

田島委員 : 公募内容にハラスメント対策も含まれておりますが、具体的にはどのようなことですか。

安部係長 : 事業所内のハラスメント対策ももちろんですが、利用者、その家族からの対策をどうするのかも事業所が考える必要があります。例えば一人で対応しない、相談窓口の設置等を従業員に明らかにしないとはいけません。

田島委員 : ありがとうございます。カスタマーハラスメントと言うものですね。

松本部会長 : カスタマーハラスメント、パワーハラスメントなど、ハラスメント問題は離職につながったりするので、その対策も含めて、その文言を示していくことで自覚をしてもらえます。今回だけでなく、すべての事業所において事業計画を立てる段階で整理が必要ですね。

山城委員 : マニュアル等は決まっているのですか。

松本部会長 : 一応ひな形は有ります。使わないとなかなか作れないです。自分の事業所に合ったものをつくるのが難しいですね。  
今回地域は指定していますか。

安部係長 : 福津市全域を対象としています。

松本部会長 : 福岡県下で看護多機能事業所はありますか。

安部係長 : 手元に資料はありませんが恐らく福岡市にはあります。

松本部会長 : 増えていかない理由は看護多機能のコンセプトが伝わりにくいところが考えられます。福津市独自のサービスとして、なぜ福津市でその事業をつくるのかを踏まえての看護多機能なので、コンセプトをもってやっていただきたいです。基準等は通常の基準だけですか。

安部係長 : はい。国の基準に則っております。  
新築、空き家でなければならないなど条件は定めていません。

松本部長 : ありがとうございます。他に意見等はありませんか。  
なければ、本日の議事について全て終了いたします。

事務局 : 以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。